

第3回 下野市総合計画審議会会議録

日 時	平成19年2月9日(金)午後1時30分から3時30分まで
場 所	下野市役所国分寺庁舎304会議室
出席委員	中村祐司会長、須藤勇委員、伊澤剛委員、野田善一委員、伊澤敬一郎委員、高田憲一委員、早川進委員、中島一成委員、長光博委員、柴山征吉委員、大島昌弘委員、倉井徳勇委員、吉崎賢介委員、岡田雅代委員、近藤由紀子委員、大貫理委員、高山和典委員、石田文治委員、金子康法委員
欠席委員	小川榮一委員、関京子委員、高山トミイ委員
出席者	篠崎第一分野担当助役、小口第二分野担当助役、野口総務企画部長、諏訪市民生活部長、毛塚健康福祉部長、神戸経済建設部長、川俣上下水道部長、小林議会事務局長、石田教育次長
事務局	(企画財政課) 篠崎課長、小口主幹兼課長補佐、長主幹兼係長、福田副主幹、濱野副主幹、坂本主事補
傍聴人	1人

次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

会長挨拶

前回審議会から3ヶ月近くが経過した。今年初めての審議会である。地方自治体を取り巻く状況は、地方交付税の算定、法人税の動向など、先行きの見えない時代である。総合計画審議会では限られた回数の中で十分議論し、できるだけ意見を集約していきたい。よろしく願います。

議事

会議録署名委員の指名

(中村会長) 会議録の署名を高田委員と早川委員に願います。

1) 前回会議録の確認について

(石田委員) 前回会議録 P8 一番下の私の発言の冒頭部について、「本審議会開催に先立ってデータを送付いただき、事務局からの補説を・・・」に修正していただきたい。

(中村会長) 事務局には、訂正するという事でお願いしたい。

2) 下野市総合計画策定に係る市民アンケート結果報告

(事務局) 市民アンケート集計結果資料に基づき、結果の概略を説明(資料1)。アンケート調査は、平成18年11月1日～11月17日の期間で、市民1万人を対象に実施した。回収率は33.6%であった。現在、クロス集計まで終わった時点である。新市建設計画策定時のアンケートとの比較等がまだ整っていないので、未定稿として説明する。最終的な集計結果は、3月上旬を目途に送付したい。

(中村会長) 今日の議事では、(4)「下野市総合計画基本構想骨子(案)について」が非常に重要である。アンケート結果に対していろいろご意見があると思うが、(4)骨子案検討の際にご意見をいただくこととし、この場では結果から読み取れる部分についてのご質問をいただくこととしたい。資料1、P40の回答者の年齢構成をみると、(均衡がとれ)非常に見事という印象である。

(柴山委員) 回収率33.6%という結果だが、三菱総研から当初40%～50%の回収率になるという説明があったと記憶している。多少低めであるが、市民の意向として掌握できたといえるのか。(アンケートの有効性はどうか。)

(事務局) 他市の経験を踏まえて40%～50%という説明をさせていただいた。その水準と比較すると、回収率が低いことは確かである。しかし、統計上の優位性については、誤差率5%以内を許容と見た場合、票数が多少少なくなっても揺るがず、全体を踏まえたものと言える。また、年代の分布、旧町村の分布等を見ても著しくバランスを欠いている部分もなく、統計上の優位性は揺るがない。

(金子委員) 逆に、男女比、地区別、年齢別、あまりにもバランスが良すぎると感じるほどである。

(石田委員) アンケート結果そのものに問題はないと思う。ただ、いろんな母集団を考慮して配布しているので、本来の市の年齢構成比に照らし合わせてデータをチェックする必要があるかどうか教えていただきたい。

(事務局) この結果を補正すると、そこに意図が介在することになる。アンケートに答えていただけるか、そうでないかは受け止める側による。受け止め方を補正するのは作為が過ぎると思われる。今回は20代の人により多くの票を配布している。これにより年代別の傾向の均衡を図った上で、施策別の重要度・満足度を伺うということで公平性を担保した。高齢者福祉については、どの地域でも重要度満足度が高くなる傾向にある。それは回収ベースで60代・70代が多いことが原因のひとつであると考えられる。下野市ではその点を是正し、若い人の意見を聞こうという観点で設計した経緯がある。

(石田委員) 統計学上それが一般的な解釈なのか、それとも今回の下野市の場合は独特なのかということをお伺いだけである。時間、予算の範囲でそういった分析までしていただきたい。

3) 下野市総合計画懇話会の討議経過について(中間報告)

(事務局) 資料2に基づき説明。

平成18年9月25日に第1回懇話会を召集した。懇話会は、総勢17名。第1回で進め方を議論し、11月10日の第2回懇話会でソフト分野とハード分野に分けて討議することを決定するとともにグループ編成を行った。平成19年2月5日には、第7回懇話会を実施した。今後はグループ内のまとめを行い、2月13日と22日に両グループの意見を突合せ、提言書の作成に向かう。提言書は、3月20日を目途に市長に提出する予定。

(岡田委員) 総合計画の早期策定のために短期間に努力されていることは感じるが、懇話会メンバーによると、ソフト分野のグループでは、テーマが教育に集中していると聞いた。提言内容に漏れが出るのではないかと。網羅的でないことについて、懇話会のメンバーから意見は出ていないのかを確認したい。

(事務局) どちらかと言うと、第2グループ(ハード分野)の方が総花的で、第1グループ(ソフト分野)の方は、教育に関して深く協議を進めている状況ではある。しかし、提言の仕方については生活者の視点で物事を考えていただくことも大事であり、全ての分野について提言していただかなくても、懇話会の意見として受け止めることはできる。座長である陣内先生も総花的な提言ばかりが理想的な提言ではなく、懇話会での正直な議論を提言書にぶつけることも一つのやり方であるという考え方を持っている。2月13日以降、提言の出し方についても協議していくことになる。

(岡田委員) 懇話会のメンバーから進め方に対する意見は出てきていないか。

(事務局) それぞれのグループで独自にご協議いただき、要請があったときには事務局も必要な助言等をしている。また、毎回、グループ討議に入る前に、全体で進捗状況や今後の進め方等の確認をしながら進めている。

(中村会長) 今年度中という限られた期間の中で、懇話会の役割として提言書の取りまとめに努力されている。何が出てくるかは分からないが、我々は提言書の内容を受け止め、今後の審議に活かしていくことが大事だと思う。

(岡田委員) 我々は、懇話会の提言書とアンケート結果を勘案しながら、総合計画を策定していくわけだが、それだけの素材で今後の下野市のことを決めていくのでは、抜け落ちる部分もあると個人的には思う。

(中村会長) 懇話会は住民参加。提言書がいかなるものであっても、そのまま受け入れるべきである。懇話会は積極的に活動していると見受けられるので、少し見守っていくということで良いのではないかと。

(岡田委員) 下野市の懇話会のメンバーは、総合計画の実現に向けて応援していく方々である。今回の任期が終わった後も、任意の会として存続すべきであると思う。

(石田委員) ソフト・ハードの議論については、審議会でも同じ現象が起きるかもしれない。もしくは、行政はハードが得意で、ソフトについては、市民も行政も取り組みが難しいことが表れているのではないか。ソフトとハードに差異が生じたこと、グループのすり合わせの中で問題となったことを記録に残していただければ、審議会でも参考になると思う。可能であれば、懇話会のすり合わせの議論をまとめていただきたい。

4) 下野市総合計画基本構想骨子(案)について

(中村会長) 構想案ではなく、基となる骨子の案であり、基本構想の柱、骨格の部分であることを認識して議論を進める。

(事務局) 資料3に基づき説明。

- ・第4章以降で(例)とあるものは事例。
- ・第6章では、将来像と施策の大綱を結びつける上で、下野市の方向性を明確にする意味合いで、施策の展開方向を設けている。施策の大綱の前段で、下野市の将来像を2つの方向性で検証していきたい。
- ・第7章のタイトルは、新市建設計画の章立てをそのまま事例として挙げている。
- ・第8章は、行政運営の方針を明確にしたものである。今までのスタンダードな基本構想の策定とは違った視点で設けている。

(中村会長) 大きなポイントは3つあると思う。

- ・P2「 2 計画の構成・計画期間」の四角で囲ってある部分。
通常は基本構想10年(前期5年、後期5年)、新市建設計画とズれてくる。基本構想8年(前期4年、後期4年)はユニーク。
- ・P4「 施策の展開方向」について、2つに分けて施策の大綱へとつなげる点が一般的なものと異なる。
- ・P6「 行政運営の方針」の四角で囲っている部分は“例”ではない。
一歩踏み込み、総合計画に盛り込む内容の方向性を示している。
どこが主体になって行政評価を行うかについて、骨子(案)では自己評価になっている。行政評価を誰が主役で行っていくか、この点が重要である。それから、「 2 選択と集中の決定：施策の特性を踏まえた優先順位決定」は予算の獲得にもつながるかもしれないが、総合計画の中に具体的な事務事業レベルまで、やる・やらないを位置づけることは、従来の総合計画の大転換である。「 1 総合計画を基点とした行政運営：PDCAサイクルの導入」については、住民が主体的に関わる行政評価を行い、情報公開し、別の市民にも意見を求めるというやり方ならば良いと思う。 2 については、総合計画に指標の設定そのも

- のがなくなってしまうのか、あるいは、公共サービス特有の目立たない、対象者が少ない、行政需要が低く見られがちだが切実にサービスを求める方がいるものが弾かれてしまうという懸念もある。
- (石田委員) 骨子の構成について、載せたいことがたくさんあるのは良いが、ターゲットとその素となるデータを分けた方が良いのではないだろうか。
- 、 が序論、それに対して 下野市の将来像から 施策の大綱までが基本構想のコアといえる。その中で一步踏み込んだものが 行政運営の方針、 土地利用の方針であり、基本構想から特に切り出して具体的なところに踏み込んで書きたい部分だと思うので、この辺の構成を一考していただきたい。それから、P4～5 「心豊かに暮らせる、創造と躍進のまち」の基本目標 2,3 には新市建設計画の表現と異なる部分があるが、意図があるのか、ご説明いただきたい。
- (事務局) あくまでも事例(事務局案)ということで掲載しているものである。
- (中村会長) 石田委員の最初の意見だが、骨子の柱を変えるということか。
- (石田委員) 事務局案は非常に踏み込んでいて、危機感を感じていることは重要である。それに話題を集中させるためには、総花的に出てきたアンケート結果から骨子に関係するデータを絞り込んで議論していくべきである。コアになる 、 、 は審議しなければならないところ。できれば 、 も出すというスタンスでないと、効率的な審議ができないのではないかと思う。
- (金子委員) ~ は一括りにして、 以降のウェイトを高くしていただきたい。
- それから、P4 の“ シティセールス ”等は市民に分かりにくく、P6 の PDCA サイクルについては当然実施すべきことであるから外しても良いのではないだろうか。
- (事務局) シティセールスについては新市建設計画の P44、P45 を引用している。
- (近藤委員) 前回、経常収支比率が 17%であるから良好であるが、18%になると自治体破たんになるという説明があったように思うが、その理解は正しいか。
- (事務局) 17%は実質公債費比率で、一般会計等全ての会計を含めた借金を返す割合である。18%を超えると多少他市よりも借金を返す割合が高いので、財政健全化計画等を策定して十分留意してくださいという基準であり、財政破たんではない。
- (近藤委員) 議会報告において税收微増という発言があったが、サラリーマンが減ってくると税收が落ちてくるのではないかという感覚があるが、いかがか。
- (事務局) 現在、土地区画整理が進んでいる。固定資産税、都市計画税が安定的に推移することが見込まれる。委員のおっしゃるとおり、高齢化の進展に伴い、将来的には若干なりとも下がるかもしれないが、現状では人口も微増であり、若い方も流入している。
- (中村会長) P4 の「心豊かに暮らせる」、P5 の「心安らかに暮らせる」、「創造と躍進のまち」、「安心安全なまち」について、たかがキャッチフレーズ、されどキャッチフレーズである。言葉遣い、順番は大事なことだと思うがい

かがか。

- (岡田委員) 骨子案にあるようにキャッチフレーズは並ばない方が良いということだが、「心安らかに暮らせる、安全・安心なまち」の中での「市民と行政の協働による、健全なまちづくり」はしっくりこない。それから、「創造と躍進」は「環境と共生して」等の調和的なフレーズが入った方が良いと思う。
- (石田委員) 2つに絞り込んでいることは良いと思う。最低限の掘りどころを絞り込んだ結果であると解釈している。頭に枕詞があることによって、いろいろ含まれているという意図が取れるので、このままで良いと思う。審議の中でも掘りどころが必要なので、仮決めという形で議論を進めてはどうか。
- (伊澤剛委員) キャッチフレーズを2つに分けたことに違和感があるのなら1つにしてはどうか。「創造と躍進」、「安全と安心」という項目は残したまま「やすらぎと心豊かな暮らしを創造するまち」など、キャッチフレーズは1つにした方が分かりやすい感じがする。
- (石田委員) 新たに何かを起こす「創造と躍進のまち」は攻め、最低限何かを守らなければならない「安心・安全なまち」とは切り口が違う。完全にまとめるとフレーズがお飾りになってしまう。
- (中島委員) 「心豊かに暮らせる」は、住環境など個人的な問題を捉えようとしている。地域を良くしようという話と、個人個人が生活しやすいようにしようという話であり、このままで良いと思う。
- (中村会長) 選択の余地は残すことにする。P6についてはどうか。行政評価の主体がどこになるかは非常に大切だと思う。
- (石田委員) 評価の機能は、予算に関しては議会の承認、首長に対しては選挙、公務員に対してはリコールという制度がある。(評価主体を市民としたとき)市民が積極的に評価に参加するだろうか。志木市のような具体的な比較例を出して議論しないと進まないと思う。市民に丸投げしても自治体の活動が活発ではないところではうまくいかないと思う。
- (岡田委員) 会長の意見は理解できる。結果がほぼ確定したものを情報公開するのと、その前段階で懇話会のOB等、市民の意見を交えながら事業評価を行うのとでは違うと思う。そこで、P6 1「総合計画を基点とした行政運営」1行目の「事業と存廃の両面から」の後に「市民と行政の協働により」を加えてはどうか。
- (近藤委員) 志木市の例はどのようなものか。
- (中村会長) 前の市長の時代に公募して、データのやりとりや評価の枠組みについて行政と相談しながら、行政サービスを育て上げていった事例がある。評価は両論あるが、そういったことが行われたことは事実である。「市民と行政の協働による」という岡田委員の意見を採用したいがいかがか。
- (中島委員) そうすると、議員の役目がなくなってしまうのではないか。

- (中村会長) 逆に議員のアンテナ(情報のルート)が広がる結果になると思う。
- (石田委員) 志木市では、公認会計士や税理士が参加されたことが前提にある。ある程度の知識と経験のある方がいないとうまく機能しないと思う。市民にあまり期待してもついて行くのが必死である。盛り込んだけれど市民がついてこられない計画が最もよくないと思う。あまりに完成度の高い計画は、計画倒れになることが懸念される。原案の意図を事務局からご説明いただいた方が良く思う。
- (野口部長) PDCA サイクルについては、民間では当たり前だが、民間と公共の財務会計制度の違いもあり、民間から見ると遅れているという指摘があると思う。公共は、予算 予算執行 予算額に対する執行率 次年度の予算計上というサイクルに評価が機能してこなかった経過があり、旧 3 町では、ややもすると行政評価を行ってこなかった。そういう意味では行政評価システムを導入して、総合計画の画期的な取組みをしよう、そして総花的なものではなく、現実性、実現性、実効性ある計画にするための手法として、行政評価システムを実施計画ベースで毎年度の予算にリンクさせた上で機能させていこうという視点である。従来の総合計画と比べると非常に積極的、意欲的、画期的な取組であるをご理解いただきたい。その意味で、実行性が伴わない計画はどうかという指摘があったが、私もそのとおりだと思う。それから、「協働」はこれからのまちづくりの一つのキーワードである。今の社会情勢の中で行政単独では立ち往かないことも多く、サービスを安定的に供給するためには、行政と市民との協働が非常に大切なことは目に見えている。行政サービスのあり方について市民の理解を得ていくことも課題の一つであると思う。
- (近藤委員) 株式会社でも身内だけの判断では、会社があらぬ方向に行くこともある。やはり、「市民と行政協働による」という文言をしっかりと入れた方が良く思う。
- (野口部長) 行政評価システムそのものが導入されていない現実がある。まずは行政ベースで導入し、確立して行こうという段階であることをご理解いただきたい。ただ、協働は大きな課題であるから、そのような視点を持ちながら進めていくことは当然であると考えている。
- (石田委員) 従来やっていなかったことをいきなりやるときに、最初から外部で評価するのは、うまくいかないと思う。確かに、部門別の自己評価はお手盛りになりやすいので、行政の中で監査的な組織を設けて、どううまく動かすか見極めることも一つの手ではないかと思う。市民の参加については結果を公表するとあるので、おそらくパブリックコメント等を行うものと思われるが、その中で問題が発生すれば、議会制度を経由していろいろな問題提起ができるはずである。今ある制度をフル活用し、責任ある方にまず市をより良くしてもらえるように、この文面に表現できるようにしたい。その際に、あまり一般市民に、責任

や義務が及ぶ多大な期待をかけることは、市民に負担をかけることになりかねないので、市ができて10年後に、市民の様子を見ながら実行することにしても良いと思う。

(岡田委員) 10年先では長い。近年、地方分権等かなりダイナミックに変化している。あまり定義を限定しない方が良いと思う。市民協働だからと言って全て市民が担うわけではない。最初から市民を放棄する必要はないと思う。

(中島委員) 1の2行目に「情報公開して市民の意見を求める」とあるが、より具体性があれば良いのではないか。

(野田委員) 市民の参画は必要だと思う。内部ではどうしても強く批判することができない。今までの行政は、結果責任を厳しく問われなかった。その体系が問題であり、結果として財政破たんする自治体が出てきた。行政評価システムを導入するに際しては、第三者の目、市民の参画を求めることが、円滑に、効果的に運営するために必要だと思う。

(中村会長) 1の2行目「行政評価を行い」の前に「市民と行政の協働による」を加えることとしたい。また、2の2行目「その効果ははっきりと現れるものから優先順位を高くする」は何を持って効果なのか、一定の方向に誘導されるのではないかということが懸念される。1については「市民と行政の協働による」を加えることにする。それ以外については、詰め切れなかったので次回検討することとする。

5) その他

(中村会長) 岡田委員の提案については、各委員次回までにじっくり読んでいただくこととする。

(事務局) 次回は、3月27日(火)午後1時30分からの開催を予定させていただく。

以上